

共同化によるメリットは？

大阪市庭窪浄水場施設を共同化することにより、市には次のメリットが見込まれます。

その1 費用が抑えられる！

既存の市浄水場施設を更新する場合と比較して、以下のとおり建設改良費では40年間で約56億円、維持管理費では年間で約7千万円が削減できるなど、費用面での効果が見込まれます。

	浄水場整備案	浄水場共同化案
建設改良費 (平成31年度～令和40年度)	約128億円(税込)	約72億円(税込) -56億円 44%減!
維持管理費 (令和6年度～40年度)	約84億円(税抜) →約2.4億円/年(税抜)	約60億円(税抜) →約1.7億円/年(税抜) -24億円 28%減!

その2 安定して水を供給できる！

大規模な大阪市の浄水場を共同化することで、より安定した水道水の供給を確保できます。
また、浄水場共同化に伴い、市浄水施設の耐震化率が上昇します。

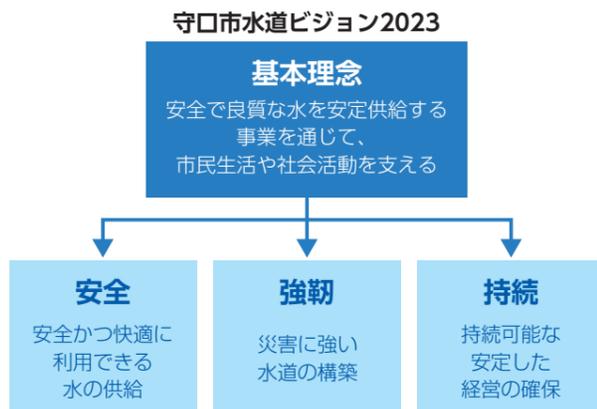
施設能力80万m³/日
のうち、5.93万m³/日を
守口市が所有



これからの水道について

～「いつでも・どこでも・おいしい水」の供給のために～

浄水方法は変わりますが、利用者の皆さんには影響なく、これまでと同様に水道を使用いただけます。
市水道局では、将来に向け「安全で良質な水を安定供給する事業を通じて、市民生活や社会活動を支える」を基本理念に、これからも「安全」「強靱」「持続」の観点に立ち、健全な水道事業運営に取り組んでいきます。

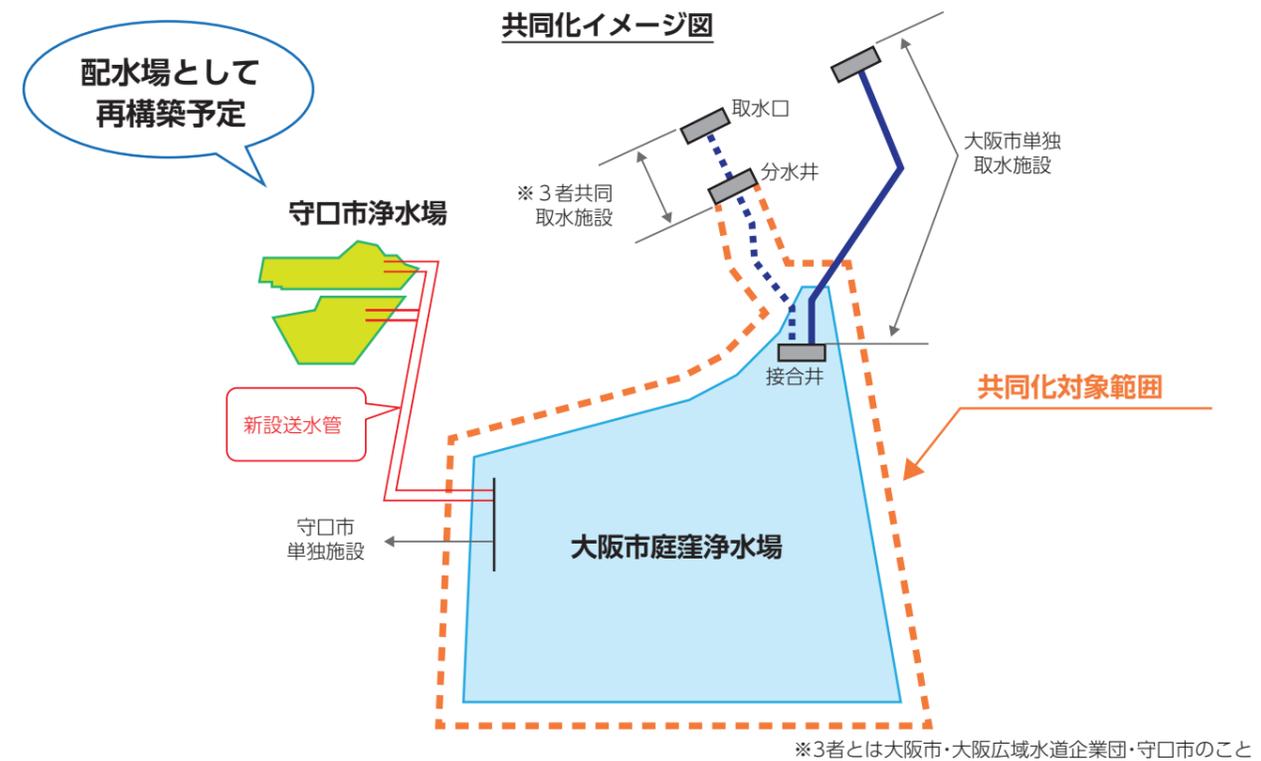


令和6年度から / 浄水方法が変わります

大阪市庭窪浄水場の共同運用

問 水道局総務課 TEL 06-6991-6774

市水道局では、これまで淀川の水を直接浄水場に取り込み、高度浄水処理を施し利用者の皆さんにお届けしていました。
令和6年4月からは、大阪市庭窪浄水場を大阪市と共同で運用し、そこで高度浄水処理した水道水を市水道局の配水池へ送水し、利用者の皆さんにお届けすることになります。



なぜ、共同運用するの？

市の浄水場施設の多くは、高度経済成長期(昭和30年代～50年代)に建設されたもので、耐用年数到来に伴う更新時期を迎えつつあります。
このため、市単独での浄水場施設の更新を検討していましたが、府域水道の基盤強化を見据えた広域化推進事業として、大阪市から大阪市庭窪浄水場を2市で共同所有し、運用する案が示されました。
この浄水場共同化案と施設更新案とをアセットマネジメント手法により比較検討した結果、両市にとってのメリットが確認されたため、令和元年12月に大阪市庭窪浄水場施設の共同化についての基本協定を締結し、運用開始に向けての準備を進めています。

アセットマネジメントとは

健全な事業経営を目指すため、資産の状況を的確に把握し、更新と維持補修を適切に組み合わせて資産を維持管理する仕組みのこと。
アセットマネジメントを実施することで、施設管理の効率化や計画的な施設更新といった効果が期待されます。

